

平成 25 年 2 月議員全員協議会における主な意見

- 技能職員が従事する業務の委託手法について、「随意契約」を安易に進めていくべきではない。法令を厳格に適用して検討すべき。
- 自己水について、地元の意見が十分考慮されずに廃止されるという懸念が払拭されない。
- 会計について、大阪市との統合では会計分離が進められているが、統合する際の条件においては「継続協議」とされている。議論の順序が逆転しているのではないか。
- 浄水部門の統合と給配水部門の統合を一気に進めるのは賛成しかねる。
- 大阪市との統合と府域一水道がリンクされており、ここを切り離さないと議会で耐えられないのではないか。府域一水道を議論するのであれば、市民を説得する材料が必要であるため、展望ある方針を示していただきたい。
- 規約案の議会への提案時期について、主体となるところが先に議決を得てから、その他の団体が議決を得るというような進め方を含めて、しっかり検討いただきたい。